

# 下記の事柄でお困りの方、下記の事柄にご興味のある先生方はご参加下さい。

## 整骨院の先生方によくある悩み・・・

- ・ 損保会社が施術費を支払ってくれないため、患者との間で板挟みになっている。
- ・ 施術部位が認められない。
- ・ 損保会社から施術の打ち切りを迫られた。
- ・ 後遺障害が残りそうだが、患者にどのように伝えていいのかわからない。
- ・ 後遺障害の等級認定が出たが、適切かどうかかわからない。

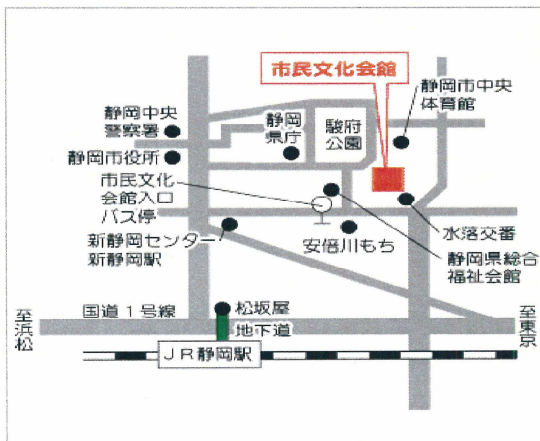


## 交通事故後の処理を弁護士に依頼することで被害者の悩みの多くは解決されます。

- ・ 損保会社や加害者との交渉のストレスから解放されます。
- ・ 患者が治療中の場合、生活費の確保ができます。
- ・ 患者が適切な治療費を獲得できます。
- ・ 患者が適切な後遺障害等級認定を受けることができます。
- ・ 患者が適切な賠償を受けることができます。



静岡市民文化会館 静岡市葵区駿府町2番90号



### 交通アクセス

静岡駅から徒歩 20 分、

または静岡駅 1～3 番乗場からバス 10 分

「市民文化会館入口」下車徒歩 1 分

**駐車場** 市民文化会館地下駐車場あり

(駐車料金 30 分毎 100 円)

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのまま FAX するか、電話でご連絡下さい

貴院名		
ご芳名		
ご住所		
ご連絡先	TEL	FAX
Eメールアドレス	@	

弁護士法人 鷹匠法律事務所 [TEL:054-251-1348](tel:054-251-1348)

FAX : 054-251-5526

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠1丁目5番1号

NEUEZEIT(ノイェツイト)ビル4階

左記の番号にお電話を頂き「セミナーに参加したい」とスタッフへお伝えください。

合わせてHPもご覧ください。【静岡 交通事故 鷹匠】でご検索下さい。